

平成24年度第1回社会教育委員会議 会議録

【開催日時】 平成24年5月31日(木) 午後1時30分から3時まで

【開催場所】 議会棟 第1委員会室

【出席者】

(委員)

飯牟礼委員、岡本委員、近藤委員、佐野委員、篠原委員、柴田委員、田中委員、中尾委員、中島委員、藤田委員、森委員、山口委員、弓場委員、渡邊委員 (14人) 2名欠席

(職員)

高橋生涯学習部長、増田生涯学習部次長(兼図書館長)、西沢文化・スポーツ課長(兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長)、木村鳥の博物館長、時田鳥の博物館主幹、今井生涯学習課主幹(兼公民館長)

(事務局) 鷺見生涯学習課長、小川主査

【傍聴人】 なし

【会議次第】

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状交付 (田中委員)
- 3 委員長挨拶 (渡辺委員長)
- 4 生涯学習部長挨拶 (高橋生涯学習部長)
- 5 新任委員及び異動職員自己紹介
- 6 報告事項
 - (1) 東葛飾地区社会教育連絡協議会会議について
 - (2) (仮称) 社会教育施設利用検討部会について
- 7 議事 (議長: 渡辺委員長)
 - (1) 平成23年度社会教育施設利用状況
 - (2) 平成24年度主な社会教育事業について
 - (3) 東葛飾地区社会教育振興大会のテーマ及び講演会について
- 8 その他
- 9 閉会のことば

【配布資料】

- 資料 1 東葛飾地区社会教育連絡協議会事業計画
東葛飾地区社会教育連絡協議会予算
- 資料 2 平成 23 年度社会教育施設利用状況（統計資料）
- 資料 3 平成 24 年度の社会教育推進事業
- 資料 4 平成 24 年度東葛飾地区社会教育振興大会開催要項（案）

【報告事項】

（1）東葛飾地区社会教育連絡協議会会議について

資料 1 「東葛飾地区社会教育連絡協議会事業計画」及び「東葛飾地区社会教育連絡協議会予算」について事務局から説明した。

（2）（仮称）社会教育施設利用検討部会について

平成 24 年 5 月 23 日（水）に開催した（仮称）社会教育施設利用検討部会について中島委員から説明した。

部会長は中島委員、副部会長は近藤委員に決定したことを報告した。

平成 24 年度は、市第三次総合計画や市社会教育推進計画を調査していくこと、将来的には、社会教育関係団体が活発に活動できるような提言をしていきたいと述べた。

【議事】

（1）平成 23 年度社会教育施設利用状況

資料 2 「平成 23 年度社会教育施設利用状況（統計資料）」について生涯学習課（企画調整担当及び公民館担当）、文化・スポーツ課、図書館、鳥の博物館の各所属長から説明した。

渡辺委員長：各所属長からの説明について委員の皆さんから何か質問等は、ありますか。

弓場委員：資料 2 は、統計資料で示される現状の数値だけであり、目標となる数値が示されていません。

各施設の適正な利用水準はどの位で、それに対して現状はどうなのか。

そのようなことが社会教育施設利用検討部会でも検討されることとなると思うがいかがでしょうか。

公民館長：公民館の場合、貸館業務の利用率が目標数値となります。

利用率 100% を目指すべきですが、実際の貸館業務においては、利用希望が集中してまして、抽選となっています。

一方で利用希望のない時間帯もありますので、そういった情報の紹介もできないかと思います。

弓場委員：各施設では、資料 2 の数値が適正と考えているのか、それとも不足と考えているのか、先程の説明では、その評価が示されていませんでした。

生涯学習課長：市では、事務事業評価表を作成しています。

例えば地域交流教室の場合、事業目標を利用率55%としていますが、平成23年度実績は54%でした。

目標に1%届きませんでした。震災の影響も加味すれば一定の数値はクリアしたと考えています。

渡辺委員長：今後の会議において事務局は、目標達成率も示すようにしてください。

中島委員：視聴覚ライブラリーとはどういうものですか。

また、どういう周知をしているのか教えてください。

生涯学習課長：視聴覚ライブラリーは、16ミリ映写機、フィルム、液晶プロジェクター、アンプ等、社会教育活動において必要とされる視聴覚機器を貸し出す業務です。

中島委員：団体がイベントで必要となる機材を貸し出すということですか。

生涯学習課長：社会教育団体等の市民団体を中心に、機材とともに16ミリフィルムやDVDソフト等の機材を貸し出しています。

渡辺委員長：最近は、16ミリ映写機操作講習会を実施していますか。

生涯学習課長：平成23年度は、2回実施しました。

飯牟礼委員：資料2の18ページ「17. 対面朗読サービス利用状況」で布佐分館の数値がゼロとなっているのは、何故ですか。

また、15～17ページの「十冊文庫」とは、何ですか。

図書館長：対面朗読サービスについては、布佐分館でも受け入れ体制は整えてありますが、利用対象者がいないので利用状況はゼロとなっています。

生涯学習課長：「十冊文庫」というのは、サークルによる読書会等を目的に同一タイトルで用意した書籍です。

(2) 平成24年度主な社会教育事業について

資料3「平成24年度の社会教育推進事業」について生涯学習課（企画調整担当及び公民館担当）、文化・スポーツ課、図書館、鳥の博物館の各所属長から説明した。

渡辺委員長：各所属長からの説明について委員の皆さんから何か質問等は、ありますか。

近藤委員：除染作業にともなう学校開放の一時中止についてですが、使用団体への説明が乱暴だと思います。

具体的に言うと第三小学校のことですが、5月の連休明けから除染工事のため閉鎖されているにもかかわらず、現場では工事が行われていないように見えます。

閉鎖ありきで事が進んでいるようですが、学校から教育委員会へクレームが入っていないですか。

文化・スポーツ課長：ご意見は、いろいろといただいております。

教育委員会としては、8月中に19校全ての工事を終わらせるという方針があります。

4月下旬に工業者が決定し、その後、日程を調整して連休明けから閉鎖していますので、閉鎖が唐突だったとのご意見を沢山いただいております。

文化・スポーツ課としては、教育委員会の施設担当及び市の施設管理課と調整しながら作業を進めていますが、お知らせが遅くなってしまっているというのは事実です。

また、お知らせを急ぐあまり、手違いで違う情報を流してしまったこともありました。

少しでも早くお知らせしようと努力していますが、遅れてしまい申し訳ありません。

近藤委員：お知らせが遅れたのは仕方ありませんが、工事を行っていないのに閉鎖していることに、利用者団体から疑問の声がかなり出ています。

閉鎖期間を実際の工事期間に合わせて短縮し、できるだけ多く使わせて欲しいとの要望を聞いています。

文化・スポーツ課長：現場の状態は、見た目には何もしていないように見えますが、実際には資機材の搬入、足場組み、網フェンスの一部撤去、植木の移動など、工事前の準備作業を行っています。

教育委員会としては、8月中にできるだけ早く工事を完了して学校開放を再開できるよう努力していますので、どうかご理解くださいますようお願いいたします。

渡辺委員長：市の体育施設が少ないので、一般の人から見て不審を招かないよう、きめ細かい周知、説明を心掛けてください。

文化・スポーツ課長：小中体連については、小中学校の県大会が近いので、学校の体育施設が使えない代わりに、平日空いている市民体育館やグラウンドを使っていただいております。

このような調整も適宜行えますので、周知していきたいと思えます。

弓場委員：今年度の社会教育推進事業について説明していただきましたが、併せて予算額を明記していただかないと、それぞれの事業にどの程度の経費がかかるのか見えません。

各事業の予算を説明してもらえば、細かい数字のことは分からなくても事業の力点が分かります。

例えば、資料3の9ページ「1. 資料の収集」には、図書館の予算額が一部記載されていますが、この予算額によってどの程度の改善が見込まれるか言ってもらえると安心します。

生涯学習課長：今後は、予算額と併せて説明していきます。

なお、前回の会議で平成24年度予算をお示ししてあるので、今回は、そちらも参照していただけると助かります。

山口委員：資料3の1ページ「2. 社会教育団体等の自立」に「PTA等」と記載がありますが、PTAの他には、どのような団体がありますか。

また、具体的には、どのような支援を行っているのか教えてください。

生涯学習課長：市内には、子ども関係や環境関係団体等の多くの社会教育関係団体があります。

支援の内容としては、後援や共催という形で活動を支援したり、運営の相談に乗ったりしています。

また、PTA関係では、来年度に県のPTA大会があり、その支援もしています。

山口委員：後援や共催とは、具体的にはどういうことですか？

生涯学習課長：後援とは、教育委員会の名義使用及び市広報紙への記事掲載を許可することです。

それにより市民は、安心して後援事業に参加することができます。

渡辺委員長：平成24年度の震災の影響による各施設の使用制限については、関係団体への広報活動をどの程度考えていますか。

文化・スポーツ課長：杉村楚人冠記念館や白樺文学館等の文化施設については、放射能関係による閉鎖は考えておりません。

定期的に行っている放射能測定においては、基準値の毎時0.23マイクロシーベルをかなり下回っていますので、心配なく利用していただきたいと考えています。

公民館長：公民館は、本年度については、震災の影響による閉鎖はありません。

節電については、引き続きご協力いただきたいと思いますと考えております。

渡辺委員長：先日、手賀沼公園多目的広場で行われた福祉まつりについては、放射能の影響によりアビスタへ移動したということはなかったのですか。

公民館長：ありませんでした。

ただし、手賀沼公園が除染作業等により使用できなくなった場合、アビスタを公園と併せて使うイベントは中止となります。

その場合は、一般の団体が、空いた部屋へ入り易くなります。

文化・スポーツ課長：6月2日開催予定のアロハフェスタは、出演者の着替え等でアビスタを使いますが、もし手賀沼公園が使えなくなれば、それに伴いアビスタも使わなくなります。

しかし、現状として公園は使えていますので、アビスタの使用も今までどおりです。

生涯学習部長：節電につきましては、この夏も市内全ての公共施設で実施します。

おそらく計画停電はないと予想しておりますが、不測の事態も起こり得ます。先日の断水時には、市内全ての公共施設を午後5時で閉館させていただきました。

本当に皆さんにご迷惑をかけて申し訳なく思っていますが、断水によってトイレも流せなくなり、衛生上良くないということで閉館の判断をさせていただきました。

今年の夏においても、節電目標へのご協力をお願いいたします。

(3) 東葛飾地区社会教育振興大会のテーマ及び講演会について

資料4「平成24年度東葛飾地区社会教育振興大会開催要項(案)」について東葛飾地区社会教育連絡協議会事務局担当から説明し、振興大会のテーマ、講演の講師、演題についてご提案をお願いした。

渡辺委員長：この度の震災のような非常時における社会教育の役割についてどなたかに講演していただけると、今後何かあったときに我々社会教育委員がどのように活動していけばいいか分かってくるのではないのでしょうか。

いつも考えておかなければならないことなのですが、今は漠然としているので、お話を聴けば少しは霧が晴れるように思います。

中尾副委員長：先日、東葛飾地区社会教育連絡協議会評議員会へ出席した際、来賓の方から高齢化社会についてのお話がありました。

今までの高齢者は、行政サービス等を受ける側でありましたが、これからの社会教育にあっては、高齢者も与える側(担い手)となる社会を国は目指しているというお話でした。

また、前回の社会教育委員会議では、委員の一人から高齢化社会に対して社会教育が貢献できることはないかという提案もありました。

「高齢化社会と社会教育」という言葉が、私たちにとって一つのキーワードとなるのではないかと思います。

渡辺委員長：大会テーマが決まれば、事務局で講師を選定できますか。

事務局：大会テーマが決まれば、事務局で講師を探します。

渡辺委員長：社会教育という大きな課題をテーマとして絞ることは難しく、過去の大会テーマを見ても参加対象者が戸惑うように思います。

今回の参加対象者も資料4のとおりですか。

事務局：そのとおりです。

参加対象者の最後の行に「一般参加者」と記載してあるとおり、興味のある方なら誰でも参加できるものであります。

田中委員：今は、生涯学習とボランティア等の社会貢献との関係に焦点が集まっています。

社会教育関係者が震災時にどのような支援をしたか、また、小学生がどう地域貢献したか、また、「釜石の奇跡」ということがニュースとなっていますが、それは中学生が小学生を助け、その避難している状況を見て地域のお年寄りが救われたというエピソードがあり、いろいろな立場で社会貢献している人がいることが話題となっています。

また、私が指導課にいるときに学校支援地域本部を立ち上げましたが、そこにも生涯学習で勉強した高齢者たちが、その経験や知恵を子どもたちに伝えるという社会貢献があります。

そのような視点で考えると、「社会貢献」を一つのテーマとして考えるのも良いのではないかと思います。

渡辺委員長：では、今の意見を取りまとめると、高齢者による社会教育と社会貢献という観点で考えてみてはいかがでしょうか。

事務局：いただいたご意見を参考に、事務局で講師を探してみます。
貴重なご意見をありがとうございました。